

## 陳 情 文 書 表

(行財政局)

受理番号	108	受理年月日	令和2年9月28日
件 名	京都市持続可能な行財政審議会の中止		
要 旨	<p>京都市長は、7月2日に京都市持続可能な行財政審議会会长に対し、京都市財政の歳入、歳出両面からの改革を諮問し、審議会においては、保育、障害者医療、老人医療、子ども医療、敬老乗車証、学童う歯対策、国保、介護、下水道事業や民間活力利用、職員数、市営住宅、文化スポーツ施設、企業収益・企業誘致、景観・まちづくりや課税など、市民生活に大きな影響を及ぼす制度が論点とされ、2021年3月には答申を出すとしている。</p> <p>審議会では、京都市財政が厳しい状況になったことについて、十分な総括もないままに審議されている。また、一つ一つの制度の成り立ちや経過、利用者や市民の声を反映したうえで審議すべきであるにもかかわらず、短期間で十分な資料提供もないままに審議を進めるのは、市民生活を守る制度のリストラ前提の諮問と言わざるを得ない。</p> <p>今、最も必要なのは、コロナ禍における感染防止対策と生活支援のための対策である。そのことを議論することなく、審議が進められることは大きな問題である。また、市民や利用者の声も反映されるものになっていない。</p> <p>については、京都市持続可能な行財政審議会を中止することを願う。</p>		
陳情者			
回付委員会	総務消防委員会		